

新見市教育委員会 5月定例会 会議録 【 公 開 用 】

1 日 時 令和4年5月18日(水) 午後3時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 1階会議室1A

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	正 村 政 則
職務代理者	松 井 健 一
委 員	溝 尾 妙 子
委 員	長 谷 川 綾
委 員	三 上 ゆ み

4 欠席委員の職・氏名 なし

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	小 林 保
教育総務課長	田 中 隆 博
学校教育課長	黒 川 一 豊 海
生涯学習課長	木 下 正 雄
教育総務課庶務係長	真 壁 恒 子

6 記 録

午後3時30分 着 席

(令和4年5月18日(水) 午後3時30分から午後4時42分)

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

田中課長 (新見市教育委員会 4 月定例会会議録により、前会会議録の承認、議案 2 件、協議・報告 6 件等について説明を行う。)

正村教育長 前会会議録は承認と決し、次に教育長報告に移ります。

4 教育長報告

正村教育長 (前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

それでは、事務局報告をお願いします。

5 事務局報告

各事務局員 (教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長の順に報告を行う。)

正村教育長 それでは、「6 議事」に移ります。

「議第 18 号」の説明をお願いします。

6 議 事

議第 18 号 令和 4 年度新見市教育行政の重点目標について

真壁係長 説明の前に訂正をお願いいたします。34 ページ社会教育関連施設一覧の 1 新見文化交流館の運営方法の「直営」を「指定管理」に、連絡先を「72-6200」に訂正してください。それでは、議第 18 号 令和 4 年度新見市教育行政の重点目標について説明させていただきます。資料につきましては、事前に委員の皆様へ送付させていただいております。修正させていただいた部分は赤色で示しています。まず、表紙ですが、今年度はこの 3 枚の写真を使用したいと考えています。この写真は、市報にいみに掲載されたものなどです。1 ページは、教育行政基本方針、2 ページは、教育行政施策の体系です。「就学前教育の推進」が抹消となっていました。いただいたご意見の①のとおり「就学前教育との連携」に修正させていただきました。3 ページから 14 ページまでが、学校教育課が作成した文章です。この部分につきましては、学校教育課から説明をお願いします。

黒川課長 該当ページにつきましては、委員の皆様からのご意見を踏まえて修正をさせていただいております。以上です。

真壁係長

15ページから22ページまでが、生涯学習課が作成した文章です。この部分につきましては、生涯学習課から説明をお願いします。

木下課長

15ページ以降のご指摘をいただいた部分等の修正ですが、15ページのご指摘をいただいておりますので、これは表現、表示を直しました。下段の1(1)②「特に家庭教育の推進するため」という表現でしたが、適切ではありませんでしたので、「特に家庭教育を推進するため」と表現を修正させていただきました。17ページの①「青少年を取りまくスマートフォンや」という表現もご指摘をいただきまして、「青少年によるスマートフォンや」という表現に修正をさせていただきました。その下の②図書館等の整備及び子ども読書活動の推進ということで、こちらに、新見市図書館施設検討委員会から答申を受けた記述が望ましいのではというご指摘をいただきました。そういったしまして、「中央図書館をはじめ、支局管内の図書館施設については」、その次の下線のところですが、「それぞれの立地を活かした特色ある運営を行うことにより、生涯学習拠点としての図書館等の価値を高める取組を進めます。」というふうに表現を修正、追加させていただいております。それから、事前にご指摘をいただいたところで、6ページの「ふるさとキャリア教育の推進」の項目に「ふるさと絵本の出版事業」のことを盛り込まなくてもいいのかという、ご指摘がございました。これにつきましては、生涯学習課の文化振興の観点からということで、21ページのIV芸術・文化の振興と文化財の保護・保存の章に追記をさせていただきました。実際に記載しているのは、22ページになります。22ページに新たに「(5) 日本最古の蔓牛とされている「竹の谷蔓牛」は、歴史的価値が高く、その歴史を後世に伝えていくことは、本市の文化的特長を高めることにつながります。このため、「竹の谷蔓牛」をモチーフとしたふるさと絵本の作製・出版事業に取り組みます。」という文章を加えさせていただいております。そして、30ページの家庭教育のところのご指摘で、就学前の保護者を主眼としております。それを受けまして、16ページの中ほどの2社会教育の充実のところ、「就学前の子どもを持つ家庭については」という表現を加えて、30ページと16ページの表現を統一するように修正させていただきました。以上です。

真壁係長

23ページは、教育費予算の概要です。今年度おこなう事業に合わせ、記述しています。26ページ以降には、今年度の主な事業施策を記載しています。28ページの「新見市ドローンプログラミング事業」、「小学校大規模改修事業」、「教員住宅解体事業」、29ページの「新見美術振興事業」が追加となっています。また、「成人式の開催」を「二十歳の集いの開催」に変更しています。31ページの関係委員一覧のスポーツ推進委員ですが、先月お渡しした素案では令和4年4

月1日現在の名簿を掲載していましたが、4月定例教育委員会で報告させていただいた委員に差し替えさせていただきました。32ページ以降には、児童生徒園児数の状況、社会教育関連施設一覧、文化財一覧、教育部の機構・事務分掌を掲載しています。以上です。

黒川課長

先ほど学校教育課の修正箇所のところの説明が漏れていたところがございますので、お伝えさせていただきます。6ページの下段にあります5就学前教育との連携のところ、今年度から市役所の機構改革に伴いまして、幼児教育推進センターの大部分の業務が子育て支援課に移りました。それに伴い、学校教育課がおこなっているものが、就学前から小学校1年生の進級進学に関わる指導面の内容だけになりましたので、昨年度までは4項目ほどあったんですけどもそれを2項目に減らしております。合わせまして、ポンチ絵も抜いておりますことをお知りおきください。以上です。

正村教育長

追加の説明がありましたが、それも含めまして、委員の皆様から何かご質疑がありますでしょうか。

松井職務代理者

いろんな意見等を入れて修正していただいたので、討議の効率が上がったというか、そういう意味では非常に良かったのではないかと思います。読ませていただいて、この修正案の⑦について、7ページ(4)のところですが、「大佐中学校区における施設一体型小中一貫校の設置に向けては、地元学校運営協議会等との協議しながら進めます。」というのでは、文章の通りがおかしいと思うので、「一貫校の設置に向けては、地元学校運営協議会等と協議しながら」で、「の」がいらぬと思います。それから、⑩のご指摘で、8ページの「教員」を「教職員」に直されているんですけども、(6)の2行目の「研修の充実により教員の指導力向上を図ります」のところ、そのまま「教員」の言葉になっているので、「教職員」に統一した方が良くはないかと思って見させていただきました。

正村教育長

ありがとうございます。事務局はよろしいでしょうか。

真壁係長

はい。

正村教育長

では、そのようにしてください。

松井職務代理者

それから、実際の運用等についての質問です。まず1つは、幼児教育推進センターのことに関連してですが、市役所の機構改革で多くの所管事業が子育て支援課に移管したというのはよくわかるんですけど、それに伴って、昨年度まで、我々もこども園などに行っていま

したが、そういうことも、無くなってしまいうんですか。

黒川課長

昨年度おこなっておりました教育委員の園所訪問については、所管が変わるということになりますので、教育長、教育委員の皆様の訪問は無くなります。

松井職務代理者

わかりました。それからもう1点、21ページの、芸術・文化の振興と文化財の保護・保存の部分の1芸術・文化活動の振興の(3)に「新見駅周辺のまちづくりと連動し」という文言を入れていただいたというのは、私としては、提案を受け入れていただいて非常にありがたいと思いましたが、その文言とは直接関係無いんですが、その上の行に「地域住民及び児童生徒の利用促進を図ります」という文言があります。以前、委員会でも話題になったかと思うんですが、小中学生と公立大学生には、美術館の入館が無料というようなことが保障されているけれども、そのちょうど中間である高校生にそれが無いので、そこが何とかならないかなということ、教育長も問題提起されたと思うんです。そのあたりの進捗状況はどうなのか、教えていただければと思います。

木下課長

実は、つい先週でございますけれども、新見高校の校長先生から直接電話をいただきました。大学生については別の取り組みで無料になっていきますけれども、小中学生と同様に、例えば学校の活動ではなくて、一般で美術館に無料で入館できないかというようなご質問をいただいて、可能かどうか、内部で調整、検討をしているところでございます。美術館にも先日、館長にご相談をさせていただいて、今度、財団の理事会と総会をされる予定ですので、そこに諮ってみるという回答をいただいております。5月31日にされる予定ですので、そこでお話をしていただいて、何らかのご意見をいただけるものと思っております。それによっては、こちらも相談、調整をして、最終的にどうするか決めていきたいと思っております。美術館の感触としては、普段も利用はかなり少ない、決して多くないので、それを無料にしてもそんなに影響はないだろうという見方をされております。今は、美術館の理事会等のご意見を待っているという段階でございます。

松井職務代理者

わかりました。

正村教育長

新見高校同窓会の副会長からも、私も直接話をいただいて、館長と色々な方法を考えてみましようという話にはなっていたんですが、今聞いたら、もう、そういう手続きをしていくということですね。

木下課長

美術館が指定管理者でもありますし、無料化するのはどうだろうか

ということで、皆さんに諮ってみるという話ですので、そのご意見を参考にさせていただきます。

正村教育長 新見高校と共生高校の2つですね。

木下課長 はい。

正村教育長 よろしいでしょうか。

松井職務代理者 はい。

正村教育長 外にありますでしょうか。

各委員 (無しの声)

正村教育長 無いようですので、議第18号は承認とします。
次に、「協第3号」の説明をお願いします。

協第3号 令和4年度学校訪問について

黒川課長 協第3号 令和4年度学校訪問について説明させていただきますので、資料をご覧ください。一昨年度から、教育委員の皆様には、市内すべての学校を訪問していただいておりますが、資料1ページには、6月1日(水)萬歳小学校を皮切りに、7月12日(火)神郷北小学校までの前期日程をお示しさせていただきます。教育委員の皆様にはお忙しいところ恐れ入りますが、訪問可能日を教えてくださいまして、こちらで回数などを調整させていただきたいと思っております。この一覧表に、行ける日に○印を入れていただいて、FAXしていただくか、可能な日にちをメール等で教えていただいても結構です。ご都合の良い方法でお知らせください。

正村教育長 いつまででしょうか。

黒川課長 大変急で申し訳ございませんが、来週の25日(水)までにお答えいただけると、6月23日以降の予定を割り振り、文書もしくはメールで回答させていただきます。もし、昨年はこの学校に行ったことがあるので、できれば違う学校も良いとか、そこはぜひ行かせてもらいたいというところがありましたら、◎でも良いので、そのあたりは考慮して組み込ませていただこうと思います。

松井職務代理者 今まで行ったことが無い学校を◎でもいいですか。

黒川課長 はい。

正村教育長 委員の皆様から何かご質疑がありますでしょうか。

各委員 (無しの声)

正村教育長 無いようですが、協第3号はまだ決まっていないので、お願いということにさせていただきます。
次に「協第4号」の説明をお願いします。

協第4号 令和4年度コミュニティースクール設置状況について

黒川課長 協第4号 令和4年度コミュニティースクール設置状況について説明させていただきますので、資料をご覧ください。資料1から資料4まで令和4年度の学校運営協議会の委員、学校から推薦をいただいている方々のお名前、役職、住所等を記載しております。この資料の方々をご承認いただけましたら、委嘱状を渡し、業務にあたっていただくと考えております。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

正村教育長 それでは、少し時間を取りたいと思います。地域の多くの方々に本当にお世話になっている協議会であります。
委員の皆様から何かご質疑がありますでしょうか。

各委員 (無しの声)

正村教育長 無いようですので、協第4号は承認とします。
次に「報第8号」の説明をお願いします。

報第8号 西方小学校大規模改修工事請負契約の締結について

田中課長 報第8号 西方小学校大規模改修工事請負契約の締結について説明させていただきますので、資料をご覧ください。西方小学校大規模改修工事につきましては、4月20日に入札を実施した結果、伯備建設株式会社と宮本工業株式会社との特定共同企業体が、2億3,100万で落札されました。予定価格が1億5,000万円を超えておりますので、議会の議決を求める必要があります。5月12日の市議会臨時会に上程し、議決を得ましたので報告をさせていただきます。なお工期は、令和5年2月6日までとしております。改修の主な内容でございますけれども、建物の構造を変えるような改修はいたしません。基本的には、表面仕上げをやり直すということです。教室で言いますと、

天井、壁、床、こういったものをやり直します。それから、外構ですけれども、屋根の防水改修、外壁の塗装のやり直し、トイレの乾式化・洋式化、そして照明のLED照明化といったものでございます。

正村教育長

校舎、特別棟、体育館と大きく3つのパーツに分かれると思いますが、その3つのものを、ここで大改修をおこなうということで、議決をいただいたということです。

田中課長

補足でございますけれども、共同事業体の実施ということで説明をさせていただきますけれども、基本的には、建築業者1業者で入札をしていただいて取っていただくのが本来ではございますが、新見市建設工事等共同請負制度取扱要綱によりまして、建築工事で請負金額が2億円を超えましたら、共同企業体による工事と規定しておりますので、2者による共同企業体ということで受注をしていただいております。以上です。よろしくお願いいたします。

正村教育長

西方小学校はかなり古くなって、このたび大改修をおこなうということなんですが、委員の皆様から何かご質疑がありますでしょうか。

長谷川委員

これは「議案第3号」になっていますが、「報第8号」ではないのでしょうか。

田中課長

この委員会については「報第8号」ですが、この別紙は議会に提出した議案を資料として用いさせていただきました。

長谷川委員

わかりました。

正村教育長

外にありますでしょうか。

各委員

(無しの声)

正村教育長

無いようですので、報第8号は承認とします。
以上で議事を終了します。

7 閉 会

正村教育長

5月定例教育委員会をこれで閉会します。
長時間ありがとうございました。

(閉会時刻)

(午後4時42分)